

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和6～9年度）

団体名	(株)札幌都市開発公社	所管課	経済観光局産業振興部商業・経営支援課 (TEL:011-211-2372)
------------	-------------	------------	--

基本財産		520,000 千円		本市出資額		123,000 千円 (出資割合 23.7%)			
設立年月日		昭和 44 年(1969 年)5 月 31 日		出資年月日		昭和 45 年(1970 年)4 月 17 日			
沿革	昭和 44 年	会社設立(本市からの出資なし)							
	昭和 45 年	増資に伴い、札幌市も出資(51,000 千円)							
	昭和 46 年	さっぽろ地下街開業							
	昭和 52 年	増資により、現在の資本金・出資額に至る							
	平成 24 年	開業 40 周年に向けた大規模改修工事開始							
	平成 25 年	大通地下駐車場改修工事竣工							
代表者		代表取締役社長(常勤) 田中 俊成(市OB)							
主な出資者	①	札幌市	23.7%	②	札幌商工会議所	10.1%	③	(株)日本政策投資銀行	9.6%
	④	北海道	5.8%	⑤	日本カストディ銀行(株)	5.8%	⑥	(株)北洋銀行	5.0%

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 昭和 47 年の札幌冬季オリンピック開催に伴う地下鉄建設計画を契機に、都心部の交通緩和、高度利用ならびに冬期雪害対策等を目的として、地下公共通路・公共駐車場と併せて店舗等が建設されることになり、これら施設の建設及び維持管理運営を行うために設立された。 (出資目的) 当該団体が地下街の大部分を占める公共通路等の公共施設を管理・運営するにあたっては、防災上の安全性及び歩行者の円滑な通行を確保することが必要不可欠であることから、市が出資者として十分な指導・監督権限を保持することによって、当該施設の安全性を担保することを目的としている。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	(市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれある・・・○ ない・・・× (市補助等がない場合・・・／)	さっぽろ地下街公共通路・店舗等賃貸管理	○	／	○	×
	駐車場賃貸業務	○	／	○	×

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1) 団体の在り方、出資の在り方 当該団体が所有する施設のうち地下公共通路及び地下駐車場は、本来、本市が整備すべき公共施設であることから、札幌市地下街連絡協議会(構成団体：札幌市、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道、北海道警察本部)が策定した「札幌市地下街基本方針」では、その公共性に鑑み、公的主体からの出資比率を定めている。現行の出資比率は、公的主体の関与なく合併、買収等の特別決議を実行させないために必要な水準であり、引き続き、出資割合を維持することで、当該団体にこれら施設の安定的な管理運営を遂行していただく必要がある。 (2) 経営の安定性や自立を高める方策 「安全・安心なさっぽろ地下街」を目指し、施設設備の定期的な点検とメンテナンス、必要な保全・更新投資を計画的に進めるとともに、商環境の変化に対応しながら、地下公共通路・駐車場の維持管理及びさっぽろ地下街に付帯する店舗の賃貸管理を円滑に運営し、駐車場の事業収入及びテナント賃料収入の確保につなげる。 また、本市の商業関係施策・事業に連携して取組むよう努め、他の商業施設及び事業者と連携して大通地区全体の商業活性化に努める。
---	---

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	23.7%(123,000千円/520,000千円)
現在の出資比率にして いる理由 (該当を■で塗りつぶす(複数回答可能)) 【株式会社】	☐ 他の出資者の状況に関わらず、団体全体の事業について市と連動した取組を団体に求めるなど、団体の経営権を取得するために、1/2 以上の出資比率が必要であるため(団体全体の事業について市と連動した取組を団体に求める必要性については下記備考欄に記載)。 ☐ 市長・副市長・教育長・公営企業管理者が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ☐ 団体が、民間の代替性が低い公共サービスの提供を担う、または、市の施策との関係性が極めて高い事業を行うことから、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 ☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況や株の譲渡の可能性から、現在保有している株式を売却することが困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 ☒ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択に)	当該団体が所有する施設のうち地下公共通路及び地下駐車場は、本来、本市が整備すべき公共施設であり、公共性、継続性の担保が必要であることから、本市と札幌商

ついでに補足を記載ください)	工合議所を併せて約 33.8%の株式を保有することで、合併、買収等の重要事項の特別決議を公的主体の関与なく実行できないようにするため。
今後の取組の方向性について	■現在の出資比率を維持する必要がある。 □計画期間内に投資比率の引き下げを行う。 □計画期間内に投資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	出資比率の維持						
内容	当該団体が所有する施設のうち地下公共通路及び地下駐車場は、本来、本市が整備すべき公共施設であるため、札幌市地下街連絡協議会(構成団体：札幌市、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道、北海道警察本部)が策定した「札幌市地下街基本方針」では、その公共性に鑑み、公的主体からの出資比率を定めており、本市からの出資によりこの割合を維持する必要があることから、引き続き出資比率を維持する。						
指標①	本市出資金			(補足説明等)			
	現状値	5年度 123,000 千円 (出資比率23.7%)	目標値	6年度 123,000 千円 (出資比率23.7%)	7年度 123,000 千円 (出資比率23.7%)	8年度 123,000 千円 (出資比率23.7%)	9年度 123,000 千円 (出資比率23.7%)

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位：人)						
常勤役員	現職	OB	常勤管理職	現職	OB	(参考)プロパー
	0	2		0	1	8
非常勤役員	1		常勤一般職	0	0	36

常勤管理職(現職)の状況

取組計画	必要な人的関与の継続
内容	経済観光局長が当該団体の取締役役に就任しているが、引き続き本市職員の取締役就任を通じて、当該団体への関与を継続していく。 なお、現在、本市職員の派遣は行っており、今後も行う予定はない。

指標①	本市職員の役員就任数		(補足説明等)				
	現状値	5年度 1名	目標値	6年度 1名	7年度 1名	8年度 1名	9年度 1名

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	公共地下通路及び地下駐車場の適切な管理運営						
内容	当該団体は、地下街の安全管理等、公共性の高い事業を行っており、今後も安心・安全な地下街の維持管理に努めるため、公共地下通路及び地下駐車場の適切な管理運営に取り組んでいく。 また、例年実施している従業員・テナント従業員対象の防火・防災訓練、AED講習会を通して、安全安心に対する意識向上に取り組む。						
指標①	地下街災害件数(年間)		(補足説明等)				
	現状値	5年度 0件	目標値	6年度 0件	7年度 0件	8年度 0件	9年度 0件
指標②	防災訓練の実施回数(年間)		(補足説明等)				
	現状値	5年度 2回	目標値	6年度 2回	7年度 2回	8年度 2回	9年度 2回

4 更なる経営の安定化

取組計画	さっぽろ地下街テナントの賃貸管理及び地下駐車場の運営による安定した事業収入の確保						
内容	公共地下通路や公共地下駐車場の管理・運営を安全かつ円滑に実行していくためには、安定した自主財源の確保が必要不可欠である。 今後も公共通路・駐車場の維持管理及びさっぽろ地下街に付帯する店舗の賃貸管理を円滑に運営することで、駐車場の事業収入及びテナント賃料収入の確保につなげる。 また、本市の商業関係施策・事業に連携して取り組むよう努め、他の商業施設及び事業者と連携して大通地区全体の商業活性化に努める。						
指標①	公共地下駐車場の事業収入 (単位：千円)		(補足説明等) 地下駐車場の収容台数は366台				
	現状値	5年度 423,255	目標値	6年度 400,000	7年度 400,000	8年度 400,000	9年度 400,000

5 団体統制

取組計画	内部統制に関する情報共有の強化及び定期監査実施の継続						
内容	(現状の団体統制上の課題) 昨今、企業に対するコンプライアンス順守の社会的要請は強まる一方である。特に本市の出資団体である当該団体は、公共性の観点から、ことさら透明性の高い団体運営や、適正な統治を確保するための体制構築が求められている。 (課題を踏まえた取組内容) 当該団体の経営方針を決定する取締役会及び経営会議において、経営層が当該団体の内部統制に関する情報共有の強化に努める。また、経営の透明性をより一層高めるため、会計監査人による外部監査を今後も実施し、実効的な監査が行われるよう努める。						
指標①	取締役会の開催回数(年間)		(補足説明等)内部統制の強化に向けた取組の進捗状況について、適宜確認する。				
	現状値	5年度 5回	目標値	6年度 5回	7年度 5回	8年度 5回	9年度 5回
指標②	外部監査回数(年間)		(補足説明等)会計監査人による中間、期末、内部統制の各監査				
	現状値	5年度 3回	目標値	6年度 3回	7年度 3回	8年度 3回	9年度 3回

6 札幌市の施策との連動

取組計画	障がいのある方の自立支援						
内容	障がいのある方の自立支援のため、障害者就労施設からの物品調達を継続する。						
指標①	障害者就労施設からの物品調達(契約金額・税抜)		(補足説明等)社名入り封筒の印刷を発注する				
	現状値	5年度 106,000 円	目標値	6年度 50,000 円	7年度 50,000 円	8年度 50,000 円	9年度 50,000 円